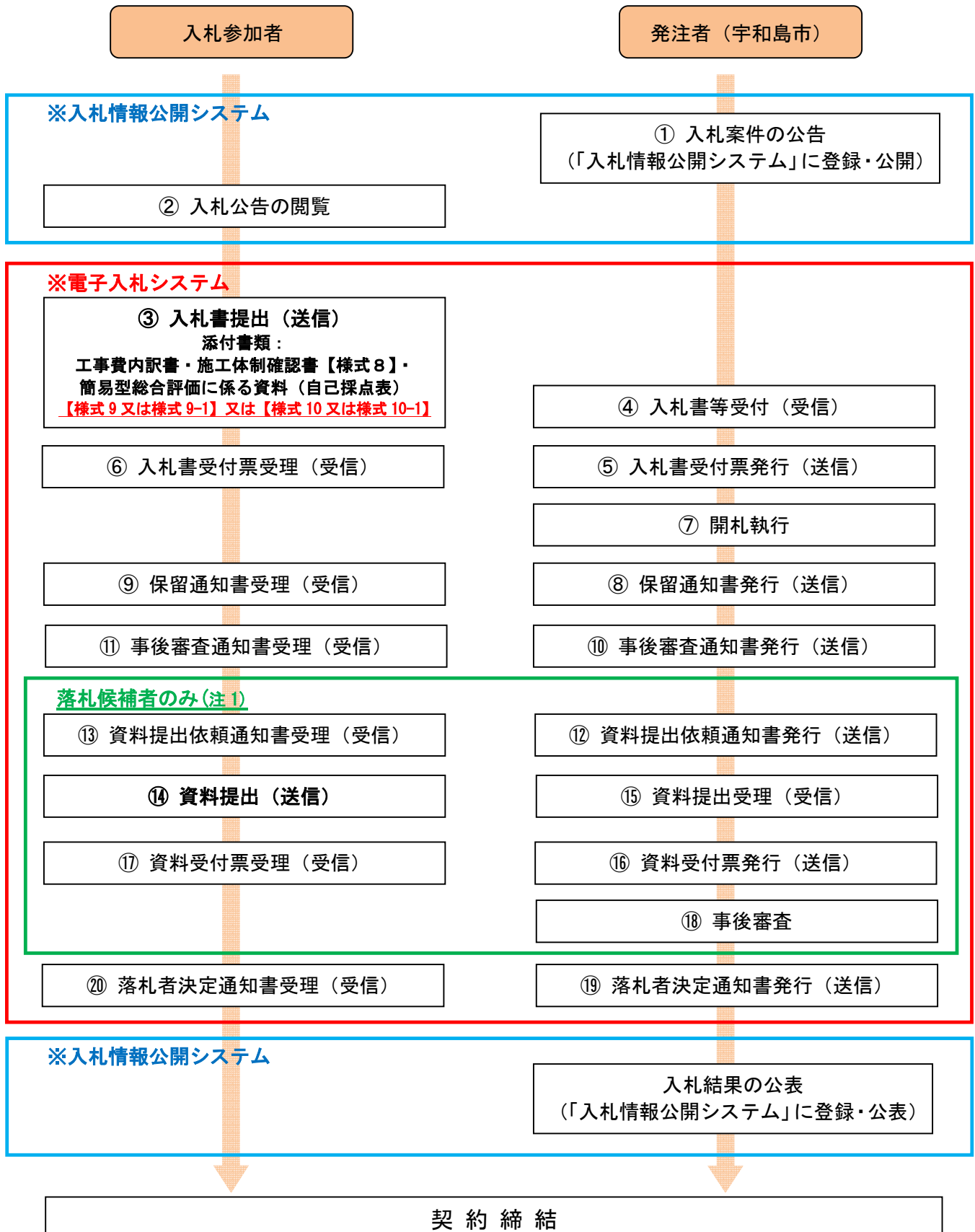


事後審査型一般競争入札方式（総合評価・簡易実績型及び実績確認型）
における電子入札フロー



（注1）ただし、調査基準価格を下回った者（失格判断基準に該当した者は除く。）は全員、施工体制確認に係る調査資料の提出及び低入札価格調査資料に入札参加資格申請書を添付して提出。（電子入札システムでは提出できません。低入札価格調査資料と一緒に紙で提出することとなります。）